

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク



茨木地区 保護司会だより



十王図展示

識者によるとこの図は鎌倉時代末期14世紀前半のものと考えられ、日本に現存する最古の六道十王図の一つとされる。右幅に初七日、二七日、三七日、左幅に七七日、百箇日、一周忌の尊名があることから、元々はこの間に四七日、五七日(閻魔大王)、六七日等を描いた中幅があったと思われるが現存しない。この地にはかつて(西方)浄土寺という真言宗の大寺院があったという伝承もあり、釈迦涅槃図とともに中世の信仰を今に伝える貴重な遺産である。

(文責 畠山眞悟保護司 写真 木村威英茨木市文化財愛護会理事)

弥勒堂の六道十王図(水尾四丁目)

今年で75回目を迎える「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

社会を明るくする運動茨木市推進委員会といたしましては、社会におけるさまざまな「生きづらさ」に寄り添える、誰一人取り残さない明るい社会の実現のために、今年度も、啓発ポスターの掲示や刑務所作業製品の販売などを計画しております。また、7月に開催する市民大会は、昨年に引き続き、文化・子育て複合施設「おにクル」の1階で開催いたします。どなたでも参加いただける催しを実施いたしますので、皆さまどうぞお越しください。

盛夏の候 皆さまにはお元気で過ごしのこととお喜び申し上げます。

日ごろは、市政の各般にわたり、とりわけ、更生保護活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

犯罪や非行の背景には、望まない孤立や社会の中での「生きづらさ」が存在していることが少なくありません。過去の過ちから立ち直ろうとする人々には、十分な時間と地域の中での居場所が必要です。

これらの取組が、「生きづらさ」を抱える人、再出発を図ろうとする人への理解と支援に繋がる機会になることを願っております。



第七十五回

「社会を明るくする運動」に寄せて

社会を明るくする運動茨木市推進委員会

会長 **福岡 洋一**

(茨木市長)

社会を明るくする運動

● 社会を明るくする運動とは？

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。茨木市では、更生保護団体をはじめとして、教育、社会福祉、商工関係等さまざまな分野の51の団体によって「社会を明るくする運動茨木市推進委員会」が組織されており、社会を明るくする運動の啓発及び広報活動を行っています

第75回 社会を明るくする運動 市民大会

茨木市では、社会を明るくする運動の強調月間である7月に、更生保護活動の周知を目的として市民大会を開催しています。今年度は、文化・子育て複合施設「おにクル」の1階で、誰でも気軽に参加できる催しを企画しておりますので、皆さまぜひお越しください。

開催日 令和7年 **7月19日(土)**

場所 **文化・子育て複合施設 おにクル1階**
きたしんホール、オープンギャラリー

内容 **ブース出展 (午前11時～午後3時)**

- 保護司会社明部によるバルーンアートコーナー
- 更生保護女性会によるうちわづくりコーナー 等

ホールイベント (午後2時～午後3時30分)

- 茨木市立東中学校吹奏楽部による演奏
- 社会を明るくする運動PR大使
吉本興業のお笑いコンビ「span!」の出演
- 社会を明るくする運動構成団体による活動紹介 等



アカリイネ

「社会を明るくする運動」
大阪府推進委員会キャラクター

今後の 取組み

令和7年7月 市内の鉄道駅(JR・阪急・大阪モノレール)と
路線バス(近鉄バス・阪急バス)の車内にポスターを掲出

令和7年7月 茨木防犯協会の青パト等による広報活動

令和8年1～2月頃 イオンモール茨木矯正展

社会を明るくする運動 茨木市推進委員会の構成団体(順不同)

茨木市
大阪府吹田子ども家庭センター
茨木市人権擁護委員会
茨木市人権啓発推進協議会
大阪府茨木警察署
茨木少年サポートセンター
茨木警察署管内少年補導員連絡会
大阪府公安委員会 茨木地区少年指導委員
大阪府少年補導員茨木地区連絡会
茨木交通安全協会
茨木市教育委員会
茨木市公立中学校長会
茨木市公立小学校長会
茨木市立幼稚園長会
茨木市人権教育研究協議会
茨木市小・中学校生活指導研究協議会
茨木市立公民館長連絡協議会
茨木市PTA協議会
茨木市体育協会
茨木市民生委員児童委員協議会
社会福祉法人 茨木市社会福祉協議会
茨木市赤十字奉仕団
茨木市住みよいまちづくり協議会
茨木市自治会連合会
茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会長連絡会
茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会長連絡会
茨木市こども会育成連絡協議会
茨木市青少年指導員連絡協議会
茨木スカウト連絡会
茨木市母子福祉会
茨木市商工会議所
茨木市商業団体連合会
茨木ロータリークラブ
茨木東ロータリークラブ
茨木ライオンズクラブ
茨木オーケストライオンズクラブ
茨木ローズライオンズクラブ
茨木西ロータリークラブ
茨木ハーモニークライオンズクラブ
一般社団法人 茨木青年会議所
茨木市消費者協会
茨木市更生保護推進協議会
茨木地区保護司会
茨木地区更生保護女性会
茨木地区更生保護協力雇用主会
茨木BBS会
浪速少年院
茨木労働組合総連合
連合大阪北地域協議会北摂地区協議会茨木連絡会
以上51団体

社会を明るくする運動 茨木市推進委員会総会開催

令和7年5月19日、社会を明るくする運動茨木市推進委員会総会が、会長である福岡市長をはじめ構成団体の代表が参加して開催されました。

議長の田畑敬副会長（茨木地区保護司会会長）による議事進行のもと、令和6年度活動報告、令和6年度決算報告及び会計監査報告が承認され、令和7年度社会を明るくする運動茨木市実施要綱、令和7年度予算が可決成立しました。（広報部）



いばらき×立命館DAY



令和7年5月18日（日）に立命館大学大阪いばらきキャンパスにて開催された「いばらき×立命館DAY」に、社会を明るくする運動茨木市推進委員会から2団体が出展しました。



バルーンアートコーナー

出展：茨木地区保護司会

令和7年度 茨木地区保護司会 中学校区 班編成表

中学校区	小学校区	氏 名	中学校区	小学校区	氏 名
養 精	中 条	川 崎 詔 子	東 雲	玉 島	佐々木 大 照
		諏 訪 典 子		東	富 田 彰 乃
		畠 山 眞 悟		白 川	◎片岡和 洋一
西	東奈良	◎兼光 徳 郎	天 王	玉 櫛	◎加勢本 正 司
	春 日	古 賀 ひでみ		天 王	山 野 右 子
		岡 村 節 恵		天 王	田 畑 敬
		岡 玲		葦 原	吉 田 博 子
	郡	中小路 栄 作	西 陵	東奈良	樋 口 禎 久
東	畑 田	吉 田 孝		春日丘	河 田 真理子
		◎若山 香寿美		沢 池	◎殿 村 昌 弘
		福 元 康 行		穂 積	坂 本 俊 一
	茨 木	◎土方 慶 之	平 田	西	安 間 明 頼
南	大 池	加 島 早 織		玉 島	植 田 孝 子
	中 津	中 村 亀 雄		中 津	竹 村 ルミ子
		渡 辺 明 美	北 陵	山手台	辻 道 子
豊 川	豊 川	岸 田 尚 美		忍頂寺	◎小 西 正 明
		◎小 阪 博 史	太 田	太 田	桐 島 康 典
		福 田 正 幸		西河原	西 田 照 子
	郡 山	森 昭 順			◎松 本 早 智子
三 島	三 島	宮 原 岩 美			◎竹 林 巧
		◎辻 輝 也	彩都西	太 田	大 神 硬 司
		射 場 一 之		西河原	木 元 美 子
		古 市 暢 章			橘 和 夫
北	福 井	山 本 隆 俊			藤 慶 哉
		◎隈 部 恵 子		西河原	◎東 森 範 夫
		道 満 正 義		彩都西	◎上 沼 愛 子
		玉 川 美 里		清 溪	西 浦 章 雄
北	耳 原	◎北 浦 雅 代	清 溪	小 西 利 一	◎西 浦 章 雄
		久 保 博 司			◎小 西 利 一
北	耳 原	下 田 平 裕			◎小 西 利 一

◎は班長 令和7年5月25日現在



わなげコーナー

出展：茨木BBS会

「地域活動助成制度」のご活用を

社会を明るくする運動茨木市推進委員会では「社会を明るくする運動」への理解を深めていただくためには、犯罪・非行防止に繋がる各地域での取り組みが重要と考え、地域活動助成制度を設けており、昨年度は7件の申請がありました。

今年度も引き続き地域活動助成制度を設けています。詳細は各校区の保護司（左表）にお尋ねください。

特集1

保護司・勉強中！

茨木地区保護司会では毎年、年間7～8回の研修会を開催し、保護観察の基本的な事項から、様々な社会情勢まで積極的に学んでいます。

地域別定例研修会のレポート

5月の研修会では、薬物事犯について、茨木地区担当観察官から、最近の動向を踏まえた講義を受けました。次に、講義の主な点をまとめました。

1 現状と法改正

大麻事犯の検挙数は急増し、特に10代・20代での増加が顕著。

法改正により、大麻は「麻薬」として扱われ、所持だけでなく使用も7年以下の懲役が適用されるようになりました。

2 薬物依存の特徴

すべての使用者が依存症というわけではありませんが、薬物を使用していれば、誰でも依存症になり得ます。薬物依存は慢性的で進行性が高く、死亡率が高い病気。性格が変わることや、他の依存

へ移行しやすい特性もあります。

3 再乱用防止の取り組み

保護観察所では、薬物を乱用した人を対象に、ワークブックを活用したプログラムを実施し、再犯防止に努めています。近年、対象を拡充するためプログラムの改変が行われ、大麻事犯者への対応も強化されました。

4 担当観察官の意見

大麻は「覚醒剤より依存性が低い」と言われるものの、すべての薬物依存は病気であり、適切な対応をしないと再

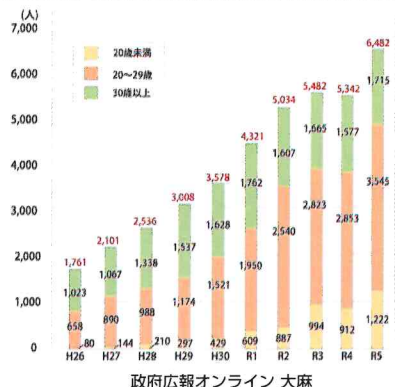
犯につながる恐れがあります。

特に、大麻事犯者は犯罪意識が乏しく、「他国では合法」「自然の草だから安全」などの誤った認識を持つ傾向があるため、このような犯罪行為の正当化に気付けさせ、規範意識を高める必要があります。

実際には大麻は10代・20代に急速に広がっており、対策が急務とされています。

5 受講者の感想

保護観察対象者は、犯罪者としてのレッテルを貼られ、強いストレスを感じることが多く、薬物に手を出しやすい状況にある可能性があります。保護司として、最新の情報を得て適切な対応を取る重要性を再認識しました。



復習してみました。

政府広報や厚労省、警察関係のインターネットの情報から、若者の大麻使用者を防ぐため、どのような行動をとるべきかとまとめてみました。

1 正しい知識を伝える

大麻には依存性があり、記憶力低下や精神疾患のリスクがあるため、科学的根拠に基づいた正しい情報を伝えることが重要。

2 「断る力」を育てる

友人からの誘いに流されないよう、「一度だけなら大丈夫」といった言葉に負けない断る力を養う。

3 相談できる環境を整える

ストレスや孤独感が背景にある場合も多いため、信頼できる大人が寄り添い、相談できる環境を作ることが予防につながる。

4 社会全体で啓発活動を強化

学校や地域社会で薬物乱用防止の啓発活動を行い、講演会やワークショップを通じて若者が正しい知識を持つ機会を増やす。

終わりに

薬物の問題は個人の健康だけでなく、社会全体にも大きな影響を及ぼします。若者が正しい選択をできるよう支援し、健全な未来を築くための対策が求められています。保護司をはじめ市民にも積極的な行動が求められていると思います。

特集2

前進！更生保護関係団体

茨木BBS会 茨木地区更生保護女性会
 茨木市更生保護推進協議会の各会長が、昨年からは本年にかけて交代されました。新会長に抱負や今後の活動について、寄稿いただきました。

茨木BBS会



追手門学院大学
 心理学部 4年生
 会長 榎本宗太郎

令和6年度から茨木BBS会会長を務めております、榎本宗太郎と申します。

BBS活動は、非行や生きづらさを抱えた少年少女たちと向き合い、寄り添いながら更生や成長を支えるボランティア活動です。

私たちは、どんな状況にある子どもたちにも「話を聞いてくれる人」「信じてくれる人」が必要だと思っています。BBS活動を通して、関わった子どもたちに「ここにいていいんだ」「出会えてよかった」と思ってもらえるよう、日々活動しております。

当会の主な活動を三つご紹介させていただきます。

一つ目は「ともだち活動」です。様々な悩みを抱える少年・少女に対して、兄や姉のような立場で接することで、同世代としてそれぞれに寄り添い、立ち直りを支援しております。保護観察官や保護司さんのサポートのもと、大人とは違う目線で関わることで、時には本心を打ち明けてくれることもあり、大きなやりがいを感じる活動です。

二つ目は「少年院学習指導」です。現在は、浪速少年院にてICT技術科の補助、和泉学

園にて数学の集団学習補助を担当しております。少年たちの素直で実直な学ぶ姿勢に、私たちが感銘を受けることも多くあります。

三つ目は「いばスポ」です。月に1回程度、おにクルにて地域の子どもたちと大学生が交流できるスポットとして、居場所づくりに取り組みんでいます。今年からの新しい活動です。来てくれた子どもや保護者の皆様からは好評をいただいています。

このほか、ぜひ当会の公式サイトやInstagramをご覧ください。

昨年より広報活動にも力を入れ、会員数・活動数ともに倍近くまで増やすことができました。今後も、BBS活動や更生保護の大切さをより多くの方に知っていただけるよう、さらに精進してまいりますので、皆様には、今後ともご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



茨木地区更生保護女性会



会長 太田 景子

今年4月の総会で会長に選任され、重責に身の引き締まる思いでいっぱいです。日頃は当更生保護女性会に対して皆さまには多くのご理解とご協力をいただき、大変感謝いたしております。

更女会は、〝お手伝い〟的要素の活動が多いのですが、本会の独自のものとして「なでしこほっとサロン」を開いています。近年は隔月に「おにクル」での開催が軌道に乗ってきました。

通りがかりの親子連れや、友人どうしの

茨木市更生保護推進協議会



会長 小阪 武司

昨年6月の更生保護推進協議会総会にて、会長に選任されました。掛谷前会長から、大変重い責任を引き継いだと感じています。日頃より更生保護活動に尽力されている皆さまには、心より敬意を表します。誠にありがとうございます。

当協議会「更推協」は、犯罪や非行のないまちづくりを目指し、更生保護活動の普及・推進を行うとともに、市内の更生保護団体を支援する役割を担っています。いわば、更生保護活動の背中を押す団体です。具体的には、

方々が参加されるようになりました。犯罪予防のための子育て支援や、楽しい活動として新規会員の入会にも繋がっていることは嬉しいかぎりです。

また昨年は「第一ブロック研修会」、一昨年は「結成50周年記念式典」と大きな行事が開催されましたが、その時の会員おのの活躍と協力には感謝することしきりです。ここぞというときのチームワークの良さを改めて感じました。

本会も会員数の減少と高齢化は深刻。また新規会員募集の難しさは大きな課題です。しかし、いざという時には助け合える仲間と一緒に体にもち打って、更生保護のボランティアとしての活動をしたいたいと思っています。

今後も皆さまには、一層のご指導とご協力をお願いいたします。

機関紙の発行や講演会の開催、さらに施設見学のバスツアーなども企画しています。

近年、犯罪の傾向として、情報の電子化による過剰な情報ストレスの要因となったり、SNSの普及によって「幸せでなければならぬ」という強迫観念が生まれるなど、心理的な問題が犯罪行動の背景にあるケースが増えているように感じます。だからこそ、「コスパ・タイパ」といった効率を重視するデジタル空間ではなく、保護司の皆さんやBBSの若者たちが直接面談し、話を聞き合うことは、対象者にとって非常に貴重な体験になるのではないのでしょうか。

「更推協」は、更生保護活動に携わっていない多くの方々にも広く理解していただき、さらに多くの支援、後押しをできる団体を目指してまいります。引き続き、ご支援・ご協賛をよろしくお願いいたします。

保護司会総会

議案はすべて原案通り全会一致で承認・可決されました。

法務省において、持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会が行われ、色々な施策が発表されました。茨木地区保護司会におきましても、高齢化による会員数減少や、女性会員が少ないという問題を抱えています。

保護司確保について、検討会におきましては公募制も推奨されていますが、出来れば各地域での活動経験が豊富で、保護司会活動をしつかり理解していただく方を推薦していただくのが一番だと考えます。今期は、重点項目にある、保護司の確保に焦点を当て、まずは今後、会員数が地区別によのように推移するのかを把握し、具体的な施策を展開していきたいと思ひます。

② 更生保護サポーターセンターは、市民の相談窓口として、また保護司が自宅以外での面接場所や保護司同士の処遇会議の場として、更には他の更生保護団体との連携の拠点として、一層の積極的活用を図ります。新たな活用方法についても検討します。

③ 保護司の充足率が低下傾向にあるので、保護司の適任者確保の情報収集に努めるとともに、保護司相互の情報交換や研鑽のため班ごとの処遇会議や部活動の活性化を図ります。

また、班ごとの地域処遇会議の開催も継続いたします。(研修部)

③ 更生保護制度や保護司の活動について、市民の理解を得るため広報紙の発行と、保護司相互の情報交換や一体感を醸成するための内部情報紙を発行し、ホームページへもアップいたします。

(広報部)

④ 保護観察対象者の就労を促進し生活の安定を図るため、協力雇用主の開拓と連携に努めます。ホームページに協力雇用主の情報を掲載し、保護観察対象者の就労支援を図り、また市の会計年度任用職員雇用制度の利用促進を図ります。

(組織部)

⑤ 「社会を明るくする運動」
茨木市推進委員会」の構成機関
団体と協働して第75回目の効果
的な「杜明運動」を推進します
このほか各中学校区関係者との
連携を密にして地域に即した非
行防止活動に参加協力いたしま
す。（杜明部）

⑥ 保護司相互のコミュニケーションと親睦を深め、保護司会の活力を高めるため、会員のための厚生活動を企画実施いたします。

(厚生部)

⑦ 業務の効率化を求める時代の趨勢には臨機応変に対応すべく準備してまいります。



4月

定時総会・定例会
(15日)

中学校区班長會議
地域別定例研修・定例会

(13)

自主研修・定例会 (13日)

社明「市民大会」(19日)

夏季一日研修
(30日)

中学校区班長會議
地域別定例研修・定例会

（12日）について」

自主研修・定例会
(14日)

中学校との連携活動推進
月間

「事例検討」
(12日)

自主研修・定例会
(12日)

『保護司会だより』 発行

中学校区班長會議
地或別定列研修・定列會

「自由テーマ」
(13日)

自主研修・定例会
(13日)

(部会は毎定例会ごと開催)



令和7年度 役員・顧問・相談役

相	相	相	相	相	顧	顧	監	監	理	理	理	理	理	理	會	會	專	副	副	副	會
談	談	談	談	談	問	問	事	事	事	事	事	事	事	事	計	計	務	會	會	會	長
役	役	役	役	役													理	長	長	長	長
渡	島	松	福	諏	吉	西	藤	小	道	岡	小	射	上	殿	辻	富	北	岡	大	竹	田
辺	山	本	元	訪	田	上		西	滿	村	阪	場	沼	村		田	浦		神	林	畑
明	眞	早	康	典	定	雄	慶	利	正	節	博	一	愛	昌	輝	彰	雅		硬		
美	悟	智	子	行	子	雄	二	哉	一	義	惠	史	之	弘	也	乃	代	玲	司	巧	敬

保護司会

動 静

受章お祝い申し上げます

藍綬褒章
 (更生保護功績)


辻 道子 保護司

詳細は次号にて

令和六年秋の藍綬褒章受章にあたり、
山野右子保護司より寄稿をいただきました。

ごあいさつ

山野右子

令和六年十一月十三日、藍綬褒章
拝受の為皇居に参内いたしました。

法務省での褒章伝達式の後バス
に分乗し、美しく整えられた皇居
の庭を愛でながら、豊明殿に案内
されました。降り注ぐように煌め
く大シャンデリアの下を通り、大
階段を上った先の大広間にて天皇
陛下に拝謁し、温かい労いと励ま



しのお言葉を賜りました。
その節には多くの皆様より身に
余る御祝意を賜り誠に有り難うご
ざいました。改めて受章の重みが
身に沁みました。

看護していた母を見送った年、
当時の澤田副会長よりご依頼を受
け平成九年九月保護司を拝命いた
しました。一介の主婦であった私
には重すぎる職責に身の引き締ま
る思いでした。その後長きに亘り
職務を続けることができたのは
偏に変わらぬ見守りご指導くだ
さった澤田先生はじめ、多くの皆
様のご指導、ご支援あつてのこと
と深く感謝申し上げます。

奥田、小林、澤田、清水、青木、



西上、吉田、田畑歴代会長の保護
司会はそれぞれのカラーがあり、
会計を務める等大変な思いも致し
ましたが、尊敬すべき諸先輩、素
晴らしい仲間恵まれ私にとりま
して実り多い二十八年間でした。

多くの研修を受け、知らなかつ
た世界を知り、わが身の不明を思
い知る日々でもありました。社会
状況の変化に伴い、法律も変わり
保護司に求められるものは複雑多
様になってまいりました。益々自
己研鑽を積み、学ばなければなら
ない昨今です。九月の定年まであ
と少し、皆様とともに勤めてまい
ります。どうぞ宜しくお願い申し
上げます。

終わりに茨木地区保護司会の
益々の発展と会員の皆様のご健勝
とご活躍をお祈り申し上げ、御礼
の言葉と致します。


退任保護司
 ご苦勞様でした

神内 悦子氏

 (平成二十三年一月二十五日)
 令和七年一月二十四日

島内 佐喜子氏

 (平成二十五年一月二十五日)
 令和七年一月二十四日

お祝い申し上げます

それぞれのお立場での受章です

瑞宝双光章
 (教育功績)

内田恵久 名誉保護司

藍綬褒章
 (産業振興功績)

射場一之 保護司

敬 弔 (名誉会員)

故奥田 昭彦氏

令和七年三月二十三日ご逝去


 (S 58・2・27
 H 21・1・24)

生前のご芳情に
心より御礼申し上げます。

編集後記

- 7年以上続いた「黒潮大蛇行」が今年は終息するとか。どうか過ごし易い夏になりますように (M.K)
- 新米保護司である私には不安も多く、先輩保護司の皆さんから聞かせていただく経験談や優しい声掛けはとても貴重で、いつも元気をいただいています。この場をお借りして感謝申し上げます。(N.K)
- 新年度が始まりました。年を取るたび一年がどんどん短く感じてしまう。
与えられた時間をいかにして有意義に過ごしていくか、日々精進していきたいと思います。(M.K)
- いつも読んでいた保護司会だより、作る側になり改めてしっかり読みました。(S.K)



茨木市更生保護サポートセンター

電話 072-620-8310
はんざいゼロ

非行・犯罪に関する相談をお聞きます。秘密は厳守します。
来所の際は必ず電話予約をお願いします。

【開所時間と相談予約の受付時間】平日10時～16時（祝日と年末年始は除く）

【所在地】茨木市役所合同庁舎6階（茨木市東中条町2番13号）

予約をすれば夜間、土曜日、日曜日に相談することも可能です。

※平素は、保護観察対象者やその家族との面談、保護司の研修、更生保護関係団体相互の情報交換、会議などに使用されています。

茨木市更生保護サポートセンター 通信

面談にはサポートセンター以外の公共施設も利用しています

更生保護サポートセンターは、右表の通り多くは保護観察対象者と保護司の面談に使われます。

昨年の滋賀県大津市の事件を受け、保護司の自宅での面談からサポートセンターなど公共施設での面談の重要性が増しています。

サポートセンター以外の公共施設での面談も茨木市の補助により無料でできるようになりました。対象者や保護司の都合によってはサポートセンターを使いにくい場合もあると思われるますので、その際は市内の公共施設を利用することができます。

保護司会の活動はホームページで

昨年度より茨木地区保護司会のホームページが本格的に稼働しました。

この「保護司会だより」のバックナンバーも順次更新されるので、下のQRコードよりアクセスしてご覧ください。

保護司会の活動がより多くの方に届く一助となり、更生保護の一層の推進に役立てていただきたいと願っています。

（広報部）



茨木地区保護司会のホームページ <https://ibarakihogoshikai.com/>

★令和6年度下半期の利用状況★ (R6.10.1～R7.3.31)

保護観察官の定期駐在		6回
保護観察対象者との面談		50回
会 議	保護司会	16回
	更生保護女性会	19回
	茨木BBS会	5回
	更生保護推進協議会	2回
	更生保護協力雇用主会	2回
	その他	0回
市民からの相談		1件
保護司来所人数(延べ人数)		228人

開所日数	10月	11月	12月	合 計
	22日	20日	20日	
	1月	2月	3月	119日
	19日	18日	20日	

茨木地区 事件係属状況	保護観察 件数	生活環境調整件数	
		刑務所等	少年院
令和6年10月	34	39	7
令和6年11月	36	39	7
令和6年12月	38	39	6
令和7年 1月	37	45	6
令和7年 2月	35	44	6
令和7年 3月	37	43	7

（各月末日現在）